

自然と共生する住み良いまちづくり計画

都道府県名	高知県	
作成主体名	高知県、室戸市	
区域の範囲	室戸市の全域	

地域再生計画の概要

室戸市は、総面積の 86.7%が森林である。森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や土砂災害の防止など様々な公益的機能を有している。しかし近年では、森林の荒廃が進んでおり、その機能が十分に果たせていない状況である。また、景気の低迷による財源不足のため、林道などの基盤整備は依然として遅れている。このような状況の中、林道や市道の整備を一体的に進め、効率の良い森林施業を行うことで、林業の振興を図るとともに、病院など公共施設へのアクセス時間短縮など住民の利便性を高め、住み良いまちづくりの推進を図る。

適用される支援措置

- ・ 道整備交付金



製炭業従事者の増員
(林業の振興・地域経済の活性化)



間伐を実施
(森林が持つ公益的機能の向上)